茂原市立小中学校児童生徒保護者　各位

令和7年度　茂原市第３子以降の学校給食無償化制度について

　茂原市では、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、令和7年度も茂原市立小中学校に在籍する第３子以降の学校給食費の無償化を実施する予定です。(※正式決定は3月１３日の議決後となります。)

　無償化の適用を受けるためには、申請書の提出が、**年度ごとに必要**となります。

　令和６年度に無償化の適用を受けた場合でも、**令和７年度分として改めて申請いただく必要があります**ので、対象となる方は、案内にしたがってお手続きをお願いします。

**無償化の対象となる保護者**

令和７年4月1日時点で以下の①から③のすべてを満たしている保護者が無償化の対象となります。

なお、無償化となるのは**扶養している子のうち、年齢が上から数えて第３番目以降の子**の学校給食費です。

①**平成３１（２０１９）年4月1日以前に生まれた子**を**3人以上扶養**していて、その**扶養している子のうち、年齢の高い順から数えて、3人目以降の子**が、**令和７年度に茂原市立小中学校で給食の提供を受ける予定**。（令和７年4月に小学校に入学する子も対象となります。）

②**生活保護・就学援助制度**（特別支援教育就学奨励費を除く）**による支援を受けていない。**(ただし、現在申請中である場合も、本無償化は申請できません。)

③学校給食費の**滞納が無い**。(完納後に申請をお願いします。)

**※申請制ですので、対象であっても申請がなければ無償化されません。**

**申請方法**

①「第３子以降給食費減免申請書」を世帯で1枚、必要事項を記入してください。

（新規の方につきましては、申請書用紙及び記入例は茂原市ウェブサイトからダウンロードするか学校でもらってください。）

②申請書に記入されたお子さんの内、**令和７年4月1日時点で茂原市立小中学校に在籍している子、令和７年4月に小学校に入学する子、を除いた全ての子の有効な健康保険証の写し(コピー)を申請書裏面の指定欄に貼り付け**てください。

※添付の際は、保険証記載の各種番号が見えないよう、**マスキング**をお願いします。

　※保険証をお持ちでない方は学校給食センターにご連絡ください。

③**令和７年２月２８日（金）までに**、封筒表面に記入した子の通う学校に、申請書を入れた封筒を提出してください。（茂原市学校給食センターに郵送又は直接提出することも可能です。）申請が遅れた場合、無償化の対象となる期間が短くなる場合がありますので、ご留意ください。

**年度途中の申請について**

　年度途中で、新たに無償化の要件を全て満たすこととなった場合、申請書を速やかにご提出ください。

**決定通知**

審査の結果を記載した決定通知書を後日、学校を通じて配付いたします。

**世帯の状況に変更が生じた場合**

　無償化の決定を受けた後に、世帯の状況に変更が生じた場合(扶養している子の人数に変更があった場合など)は、変更の届出が必要となりますので、速やかに学校給食センターまでご連絡ください。

**お問い合わせ先**

　　　　　　　　　　　茂原市学校給食センター　📞0475-24-6920

**提出封筒　記入例（学校に提出する場合）※新規申請の場合**

封書を用意する場合は、

①**お子さんの学年(提出日時点)**

②**お子さんの名前（第３子以降）**

③保護者名

④「給食費減免申請書」

以上4点を、封筒表面に記入し、学校に提出してください。

令和７年度給食費減免申請書

一年　茂原　つつじ

保護者　茂原　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※郵送する場合は、切手を貼って

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒297-0035　茂原市下永吉５０５－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　茂原市学校給食センター宛てに送ってください。

**※継続の場合は、申請書の入っていた保護者宛て封筒に入れて提出して下さい。**